

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

公 告	ページ
開発行為に関する工事の完了【建築都市局指導部宅地指導課】	97
特定調達契約の締結【産業経済局事業部競艇事務所】	98

北九州市公告第18号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

平成24年1月18日

北九州市長 北 橋 健 治

開発区域に含まれる地域の名称	開発行為者
北九州市八幡西区東鳴水五丁目31番1、31番15から31番26まで、90番2、90番3、90番5、91番1から91番3まで、92番37、92番41から92番56まで、98番1及び98番7から98番21まで	北九州市小倉北区下到津四丁目9番2号 東宝住宅株式会社 代表取締役 東 憲和

北九州市公告第19号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約を締結したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成24年1月18日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量
外向発売所投票機器リース 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市産業経済局事業部競艇事務所
北九州市若松区赤岩町13番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
平成23年11月30日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
財団法人競艇振興センター
東京都港区三田三丁目12番12号
- 5 契約金額
5,284万1,870円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第10条第1項第1号に該当するため